

エレクトロポレーション治療 説明・承諾書

◆ エレクトロポレーション治療について

エレクトロポレーションとは皮膚の表面に電圧をかけることにより、細胞膜に一時的に微細な隙間を作り、そこから薬剤を導入する方法です。従来、注射などで直接皮下に投入しないと届かないとされていた高分子美容成分を皮膚の奥に浸透させることが可能です。

◆ 主な効果

- しみ、くすみ、肝斑、小じわ
- レーザー、IPLなどの各種施術後の鎮静効果

◆ 以下の項目に該当する方は治療をお受けできません

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・ペースメーカー装着中の方
- ・活動性のヘルペスや治療部位の皮膚の感染症、創傷のある方
- ・顔に金の糸を入れている方

◆ 施術部位に以下の症状がある場合はお伝え下さい

- ・体内金属（インプラント、義歯、金属プレートなど）が入っている方

※施術中に熱さを感じることがあります、その場合は施術を中断する場合があります。

◆ 施術について

- ① 施術前に貴金属を外していただきます。
- ② 洗顔後、機器を用いて施術を行います。
- ③ 特に痛みはございませんが、施術中は電気が通るため、ピリピリとした刺激を感じることがあります。
- ④ 金属性のプレートなどを使用している部位に熱さを感じた場合には火傷の原因となるため中止させていただきます。

◆ 施術後の経過

- ① 日常生活上は特に制限はありません。施術後から洗顔やメイクを行うことができます。
- ② ごくまれに、薬剤が肌に合わず、赤みやかぶれなどの症状が出る場合があります。肌トラブルが持続する場合はご連絡、受診をお願いいたします。
- ③ 施術後は日焼け止めを使用し、直射日光を避けて下さい。

多摩センター皮フ科形成外科 説明医師：田中誠児 _____ 年 _____ 月 _____ 日

このたび、私は上記施術について十分な説明を受け、理解しましたので、その実施を承諾します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

患者氏名： _____ (未成年の場合 保証人： _____)